

## 平成28年度 財政援助団体等監査結果に基づく措置状況等の報告

1. 監査の種類            地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
2. 監査対象年度        平成28年度
3. 監査結果報告        平成29年2月10日

所属等 (財政援助等団体)	財政援助団体等監査結果 (指摘事項)	措 置 状 況 等
<p>こども未来課 (社会福祉法人 伊賀市社会事業協 会)</p>	<p>補助金交付申請時に、年間計画と併せて1日の勤務時間内における業務内容等についても書類の提出を求め、実施状況について、適宜、実地確認を行われない。</p>	<p><b>【措置済】</b> 措置日：平成29年9月29日</p> <p>業務内容については、年度当初に1日のスケジュールの提出を受け確認。それに基づき立入調査を実施。現在は1時間延長し毎日10～16時について室内広場と園庭を開放、事前申込み不要として自由に使用して貰っている。来てくれたお母さんから相談されたり、そうでない方にも声掛けし、会話の中から不安や悩み事などの相談にのっている。それ以外の時間については事業の準備等に当たっており、16時以降であった調査時においても翌日の準備中であった。聴き取りによると、毎週月曜日に開催している「すくすく広場」では毎回違う遊びを企画し提供している。また、毎週水曜日には絵本の読み聞かせを行っている。その他定期的に通信を発行し関係機関に配付し周知しており、開設時間外の事務にも時間が係っている状況。2人のスタッフが当該事業に専従し事業にあたっている。</p> <p>以上のとおり実施状況の確認をしました。</p>